

## 「食の安全」のシンボルマーク

## 東京都食品衛生自主管理認証制度

## でHACCPに基づく衛生管理の実現を！

HACCPによる衛生管理は、食の安全の国際標準として、今後ますます求められる手法です。

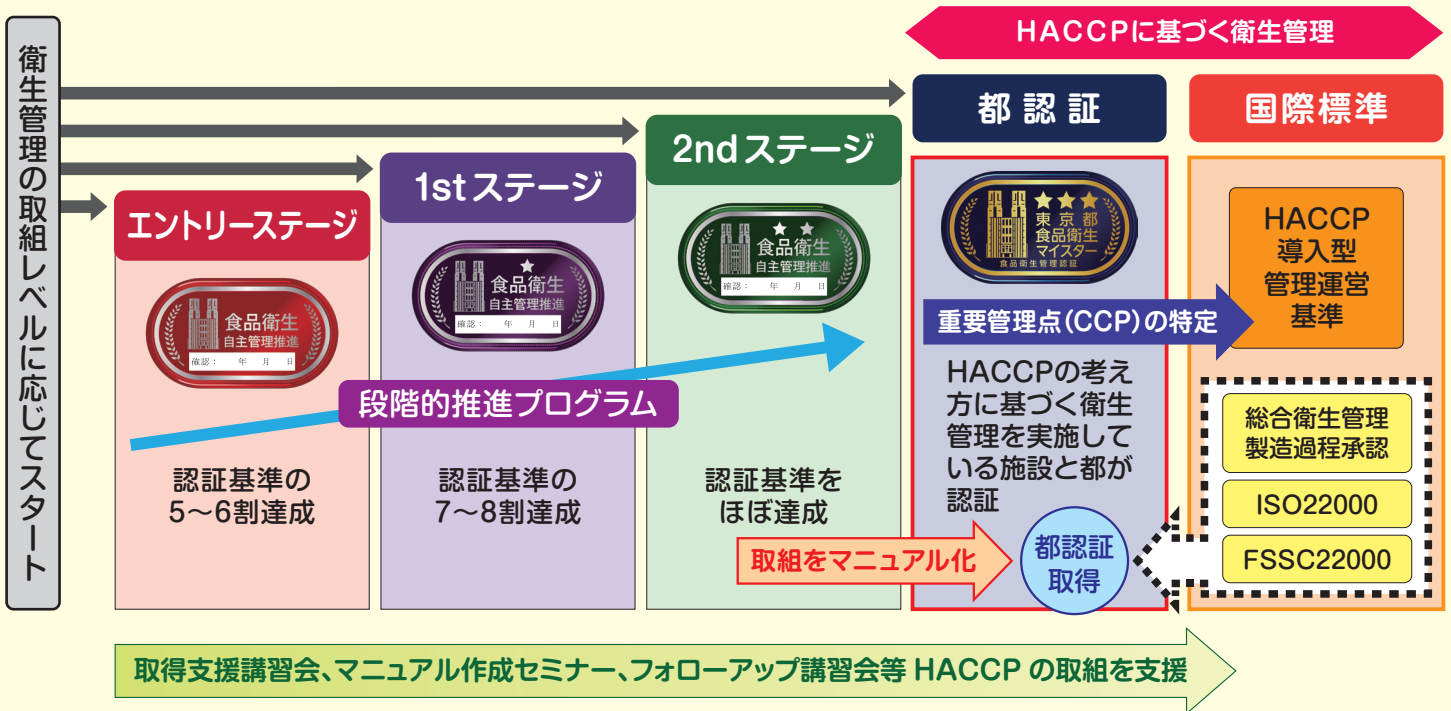
都の認証制度を活用すれば、皆さまの店舗や施設でもHACCPに基づく衛生管理を実現することができます。

都の認証を取得し、東京を訪れるたくさんのお客様に「食の安全への取組」をアピールしてください。



HACCPとは、材料の仕入れから製品として出荷・提供するまでの工程全体におけるリスクを分析し（危害分析:Hazard Analysis）、健康被害発生を防止するため特に厳重な管理が必要な工程（重要管理点:Critical Control Point）を特定して、継続的に監視・記録する仕組みです。

- ★ 欧米をはじめ多くの国でHACCPの導入が進み、世界的に普及が進んでいます。
- ★ 国内でも、食品事業者への将来的な義務化を見据え、「HACCP導入型管理運営基準」が導入されています。



## 東京都の自主管理認証制度は…

- HACCPの考え方に基づく衛生管理を評価する仕組みです。
- 都認証の取得は「衛生管理の着実な実施」＋「マニュアル整備」が要件です。
- 実施する衛生管理の内容を具体的に示し、達成状況を評価します。「段階的推進プログラム」により、徐々にステップアップできる仕組みとしています。
- 認証取得を目指す事業者向けの講習会、マニュアル作成セミナーなどの支援を行っています。
- 都認証シンボルマークの掲示により、食の安全推進をアピールできます。また、取得店舗・施設は都のホームページで公表しています。

詳しい情報は裏面へ▶

## ●利用できる対象者・施設

- ・都内で営業許可を取得している施設
- ・都内の給食施設（給食開始届を提出している）
- ・都外で都内流通食品を製造する営業許可施設
- ・既に総合衛生管理製造過程承認、ISO等の認証を取得した上記施設（特別認証）

## ●審査事業者について

食品衛生に関する専門的知識を備えた、都が指定する第三者認証機関である「指定審査事業者」が、申請受付、実地点検、結果通知を行います。

※申請は有料となります。(施設規模等により料金は異なります)

## ●手続の流れ（申請から結果通知・認証まで）

申請に必要な書類は、

- ① 申請書
- ② 営業許可書又は給食開始届の写し
- ③ マニュアル です。

自己チェック

指定審査事業者に申請

都自主管理認証

マニュアル審査があります。

段階的推進プログラム

エントリーステージ、1st・2ndステージ

マニュアル審査・実地点検（現場確認）

実地点検（現場確認）

マニュアル完全作成セミナーもご活用下さい

審査事業者が施設に伺い、チェックシートを使って衛生管理状況を確認します。

結果通知

チェックシートを使ってご自身の施設の衛生管理状況を確認してみましょう。目標とするステージが見えてきます。

## ●評価の基準・ポイント —どんな点が評価されるのか？—

### エントリーステージ

衛生管理を行う上で、確実に取り組まなければならない点を確認します。

- 調理場は常に整理整頓されているか
- 手洗い設備は使用できる状態か
- 従業員の健康状態を確認しているか など

### 1st・2nd ステージ

一歩進んだ衛生管理を行えているか確認を行います。

- 冷蔵庫、冷凍庫の温度確認を行い、記録し、保管すること
- 従業員の健康状態の確認結果を記録し、保管すること など

❗ 評価のポイントやチェックシートは、HACCPの考え方に基づいて作成されています。

## ●都認証を取得するメリット

### 食の安全性の向上

- ・ポイントを押さえた確実な管理により安全な食を提供
- ・ミスやムダが減り品質の安定も実現
- ・目的の明確化で従業員のモチベーションを向上

### 取組の見える化でお客様にアピール

- ・認証マークの掲示、都ホームページへの掲載により、「食の安全」に取り組む事業者としてアピールでき、信頼とイメージの向上につながります。

## ●各種の支援策について

### 取得支援講習会・フォローアップ講習会

- 認証取得を目指す施設向けの講習会や見学会を開催
- 認証取得後の衛生管理の維持・向上のための講習会を開催

### マニュアル完全作成セミナー

2ndステージ評価施設の「都認証取得」をバックアップ

### 商店街等のグループ取得支援

事前相談・模擬点検（無料）などでグループ取得を応援

詳しくはWEBを御覧ください

東京都のホームページ「食品衛生の窓」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/ninshou/index.html>

自主管理認証制度

検索



発行・問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課  
東京都新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-5320-4475

平成27年6月 登録番号 (27) 34  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

